

平成30年度事業報告書

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

公益財団法人
宮城県暴力団追放推進センター

平成30年4月1日から平成31年3月31日における公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」という。）の事業は、県警察と連携のもとに、仙台弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会（以下「民暴委員会」という。）をはじめ、宮城県、各自治体及び各地域、各職域の暴力団排除組織等の関係機関・団体の支援、協力によって、概ね当初の計画どおり推進できた。

その主な事業は、次のとおりである。

第1 会議の開催と出席

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

ア 平成30年5月17日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成30年度第1回理事会を開催し、平成29年度事業報告及び決算報告並びに理事長の改選等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成31年2月25日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成30年度第2回理事会を開催し、平成30年度補正予算案をはじめ、平成31年度事業計画案及び収支予算案並びに基本財産の増資等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

(2) 評議員会

ア 平成30年6月5日、仙台市内（ホテルメトロポリタン仙台）において、平成30年度第1回評議員会を開催し、平成29年度事業報告及び決算報告並びに監事・理事・評議員の選任の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成30年10月18日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成30年度臨時評議員会を開催し、監事・理事・評議員の選任案を審議し、原案どおり議決した。

2 会議・研修会等への出席

実効ある業務を推進するため、全国暴力追放運動推進センター等が主催する会議及び研修会に積極的に出席し、業務推進能力の向上に努めた。

その状況は、「別表1」のとおりである。

3 地区及び職域の暴力団追放対策協議会総会等の出席

(1) 県内16地区の暴力団追放対策協議会（以下「地区暴追協」という。）との一体的な活動を推進するため、各地区暴追協の総会に積極的に出席し、暴力団排除広報資料等を提供するとともに、地区暴追協の活動のあり方等について指導助言等を行った。その状況は、「別表1」のとおりである。

(2) 県内23の職域暴力団追放対策協議会（以下「職域暴追協」という。）に対しては、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、総会や研修会等に積極的に出席し、暴力団対策等に関する指導助言や情報交換を行った。

また、企業等からの要請に基づき、最近の暴力団情勢や不当要求対処要領等についての講話を積極的に実施した。

その状況は、「別表2」のとおりである。

第2 事業の実施状況

事業名	実施項目	事業内容												
1. 暴力団追放啓発事業	(1) ホームページによる広報	<p>暴追センターのホームページに事業内容や暴力団等反社会的勢力との対応上の基本姿勢、さらには暴力団対策法第9条で禁止されている27の不当要求行為の解説等を掲載しているほか、不当要求防止責任者講習開催日程の情報を随時更新するなど、暴力団排除について最新の情報配信を行い、県民に周知徹底を図った。</p>												
	(2) 公共交通機関における広報	<p>仙台市営バス及び宮城交通路線バスの中扉両面及び宮城交通路線バスの車内窓にステッカーを掲示したほか、両バス路線における車内放送を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ステッカー掲示 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>仙台市営バス</td> <td style="text-align: right;">60台</td> </tr> <tr> <td>宮城交通路線バス</td> <td style="text-align: right;">40台</td> </tr> <tr> <td>楽天球場シャトルバス</td> <td style="text-align: right;">10台</td> </tr> </table> ○ 車内放送 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>仙台市営バス</td> <td>(仙台駅前等6停留所通過便全便)</td> </tr> <tr> <td>宮城交通路線バス</td> <td>(NHK前等2停留所通過便全便)</td> </tr> <tr> <td>楽天球場シャトルバス</td> <td>(全便)</td> </tr> </table> 	仙台市営バス	60台	宮城交通路線バス	40台	楽天球場シャトルバス	10台	仙台市営バス	(仙台駅前等6停留所通過便全便)	宮城交通路線バス	(NHK前等2停留所通過便全便)	楽天球場シャトルバス	(全便)
	仙台市営バス	60台												
宮城交通路線バス	40台													
楽天球場シャトルバス	10台													
仙台市営バス	(仙台駅前等6停留所通過便全便)													
宮城交通路線バス	(NHK前等2停留所通過便全便)													
楽天球場シャトルバス	(全便)													
(3) 広報啓発資料等の発行	<p>賛助会員をはじめ、各地区暴追協・各職域暴対協の会員のほか、県民各層の幅広い対象に、次の広報啓発資料を配布し、県民の暴力団排除意識の啓発を図るとともに、暴追センターの事業活動の浸透を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「暴排みやぎ」 12,000部 ○ 広報誌「暴力団の甘い言葉、ウソにNo!」 3,000部 ○ 広報誌「暴力団排除条例」 5,000部 ○ 広報誌「暴力団壊滅に向けて」 5,000部 ○ 広報誌「企業対象暴力の現状と対策」 2,150部 													

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「暴力団の情勢と対策」 200部 ○ 広報誌「民暴相談のしおり」 200部 ○ 広報誌「ヤクザノックアウト」 2,000部 ○ 広報誌「不当要求 No クレーム対応」 2,000部 ○ 2019年カレンダー 3,000枚 ○ 暴力団排除ポスター 2,500枚 ○ 県民大会告知ポスター 200枚 ○ ネーム入りボールペン 3,000本 ○ ポケットティッシュ 5,000個 ○ ウェットティッシュ 5,000個
	<p>(4) 第28回暴力団追放宮城県民大会の開催</p>	<p>平成30年10月30日、仙台市内（電力ホール）において、賛助会員、各地区暴追協・各職域暴対協関係者のほか、一般県民など約850名参加のもと、第28回暴力団追放宮城県民大会を開催した。定例の表彰状等の贈呈や宮城県警察音楽隊によるコンサートのほか、仙台弁護士会民暴委員会委員の木村和弘氏による大会宣言に加え、大会のメインとして津軽三味線奏者浅野祥氏による演奏会で大会の盛り上げを図った。</p> <p>なお、大会告知用ポスターを300枚作成し、警察署等の公的機関のほか、大型商業施設等に掲示し、事前広報を行った。</p>
2. 組織活動支援事業	<p>(1) 各地区暴追協への支援</p>	<p>県内16地区暴追協の活動を支援するため、暴力団排除広報用として作成又は購入した各種資料を提供しているほか、16地区暴追協に対し、支援金を交付している。</p> <p>また、各地区暴追協の総会には専務理事が出席し、相談活動、不当要求防止責任者講習等の事業内容や賛助会員制度等を広報し、暴追センターの積極的な活用を訴えるなど、各地区暴追協の活動に寄与する支援を行っている。</p> <p>各地区暴追協に対する支援金の交付状況は「別表3」のとおりである。</p>
	<p>(2) 各職域暴対協への支援</p>	<p>県内23の職域暴対協に対し、地区暴追協と同様に暴力団排除広報資料を提供するとともに、研</p>

		<p>修会等における講話や活動上の指導助言を行った。</p> <p>また、暴追センター備付けの暴力団排除対策DVDを各種団体・企業等が開催する研修会等に無償で貸出を行い、暴力団等による不当要求防止対策に寄与した。</p>
3. 相談事業	<p>(1) 相談受理状況</p> <hr/> <p>(2) 出張相談所の開設</p>	<p>暴追センターに常駐している相談委員が、面接又は電話若しくはメールにより相談を受理し、相談内容に応じた迅速かつ適切な対応を行った。</p> <p>○ 相談受理件数 相談受理件数は、総数559件で、前年度より262件増加した。 相談受理件数の内訳は「別表4」のとおりである。</p> <p>○ 常駐相談内容 暴力団員又は暴力団員を装い、若しくは暴力団員風の者が関与する相談(暴力的要求行為)は全体的に少なくなっている。</p> <p>平成28年度 10件 平成29年度 11件 平成30年度 3件</p> <p>また、各企業における反社会的勢力による被害を防止するための企業指針や宮城県暴力団排除条例の浸透により、建設業、金融機関、保険業、信販関係業者等による取引先等からの暴力団排除についての相談が著しく増加した。</p> <p>・ 相談件数 559件 ・ 相談企業等 75件 ・ 相談対象人員等 1,908人 101社</p> <p>平成23年6月から新聞記事検索等の機能がある日経テレコン21を導入し、相談活動に活用している。</p> <p>相談者に対する便宜を図るため、県警暴力団対策課担当者、民暴委員会弁護士の支援を受けて、県内4ヶ所で無料出張相談所を開設した。</p> <p>なお、相談所開設に当たっては各地域世帯に対</p>

		<p>して新聞折り込みにより事前広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻地域 16,600枚 ・大崎地域 21,400枚 ・仙南地域 25,350枚 ・仙台地域 22,400枚 <p>出張相談所開設状況は「別表5」のとおりである。</p>
	(3) 法律相談対応状況	<p>相談委員が受理した事案のうち、警察における対応が必要と判断された案件については、県警暴力団対策課に引き継ぎ対応を委ねた。</p> <p>また、暴追センターと委託契約をしている仙台弁護士会法律相談センターに通報し、処理を引き継いだ事案は2件である。</p>
	(4) 宮城県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）の開催	<p>仙台市内（仙台弁護士会館）において、暴力団情勢や暴力団排除活動に関する情報交換をはじめ、暴追センターの行う相談事業や責任者講習等について、県警暴力団対策課、民暴委員会、暴追センターの三者による「民暴研究会」を4回開催し、民事介入暴力等を巡る問題点や対策について協議した。</p>
4. 事業者援助事業	(1) 不当要求防止責任者講習選任等の広報	<p>不当要求防止責任者の役割と重要性を広く周知させ、かつ、未選任事業所に対する選任の促進と責任者講習の受講について、ホームページや広報誌「暴排みやぎ」等を通じて広報した。</p>
	(2) 不当要求防止責任者講習の実施	<p>宮城県公安委員会からの受託業務である「不当要求防止責任者講習」については、県内の各事業所、県及び各自治体から選任された不当要求防止責任者に対して、暴力団員による不当な要求行為の被害を防止するために必要な関係法令や対応要領等について、県警暴力団対策課員及び暴追センター講習指導員並びに民暴委員会の弁護士を講師として、県内13ヶ所において実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会開催数 25回 ○ 受講者数 1,401名 <p>責任者講習の実施状況は「別表6」のとおりである。</p>

5. 救済事業		<p>暴力団組事務所等の明け渡し等の訴訟事案や暴力団員による不法行為等に伴う被害者の保護・救済を図るため「貸付金事業規程」及び「見舞金支給事業規程」に基づく無利子貸付や見舞金支給等の救済制度を取り入れ「暴排みやぎ」等の広報資料により県民に周知を図っているが、平成30年度は、該当する事案はなかった。</p> <p>なお、国家公安委員会から適格センターとして認定を受けたことに伴い、住民から委託を受けて組事務所の使用差止請求ができることになっているが、現在までにそうした相談はない。</p>
6. 暴力団離脱者支援事業		<p>暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰を支援するため「暴力団離脱者社会復帰支援協議会」（35会員企業・暴追センターが事務局）総会を平成30年8月30日、仙台市内（宮城県管工事会館）において開催した。総会では、就労支援に協賛する会員企業をはじめ、県警察、受刑者を扱う宮城刑務所、仮釈放された受刑者を就労支援する仙台保護観察所、宮城東華会（NPO法人宮城県就労支援事業者機構）、宮城労働局及びハローワーク等の関係機関がそれぞれの現状を説明し、相互に情報交換を行うなど、暴力団離脱者に対する就労支援の重要性の再確認と今後の推進策について協議した。</p> <p>なお、平成27年度に導入した就労の支援をした会員企業に対する雇用給付金の支給について、平成30年度は、該当する事案はなかった。</p>

第3 表彰

平成30年10月30日、電力ホールで開催した「第28回暴力団追放宮城県民大会」において、永年にわたり暴力団追放活動に多大な功労のあった団体、個人に対して、東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長表彰及び暴追センター会長・県警察本部長連名の表彰並びに暴追センター会長からの感謝状を贈呈し、これを讃えた。

受賞した団体・個人は「別表7」のとおりである。

【 別表 1 】

会議・研修会等出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	5月 9日	ホテルランドヒル市ヶ谷	相談委員及び講習担当者研修会
2	6月 8日	京都ホテルクラ ームシアター京都	第87回民事介入暴力対策京都大会 暴力団追放京都府民大会
3	7月 2日	東北管区警察局	東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡 協議会総会
4	7月30日 31日	福岡県警察本部	暴力団離脱者社会復帰対策連携協定締結会議
5	10月19日	ホテルランドヒル市ヶ谷	情報管理連絡会議 全国暴力追放運動推進センター専務理事・ 事務局長研修会
6	10月26日	明治記念館	反社会的勢力対策セミナー
7	11月 2日	朱鷺メッセ新潟 新潟県民会館	第88回民事介入暴力対策新潟大会 暴力団追放新潟県民大会

監査等受監状況

No.	実施日	実施場所	監査の内容
1	5月10日	センター事務局	監事会計監査
2	12月27日	センター事務局	宮城県包括外部監査（予備調査）
3	1月16日	センター事務局	宮城県包括外部監査（本調査）

各地区暴力団追放対策協議会出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	5月11日	南方農村環境改善センター	登米市暴力団追放対策協議会総会
2	5月21日	多賀城市市民活動サポートセンター	塩釜地区暴力団追放対策協議会総会
3	5月23日	勝山館	仙台市暴力団追放対策協議会総会
4	5月28日	大河原警察署	柴田地区暴力団追放対策協議会総会
5	6月1日	角田警察署	角田・丸森地区暴力団追放対策協議会総会
6	6月4日	加美警察署	加美地区暴力団追放対策協議会総会
7	6月12日	石巻警察署	石巻地区暴力団追放対策協議会総会
8	6月18日	遠田警察署	遠田地区暴力団追放対策協議会総会
9	6月22日	白石警察署	白石地区暴力団追放対策協議会総会
10	6月29日	南三陸警察署	南三陸地区暴力団追放対策協議会総会
11	7月3日	大崎市市民会館	大崎市暴力追放対策協議会総会
12	7月9日	まほろばホール	黒川地区暴力団追放対策協議会総会
13	7月10日	気仙沼警察署	気仙沼地区暴力団追放対策協議会総会
14	7月13日	亘理警察署	亘理地区暴力団追放対策協議会総会
15	7月19日	名取市役所	名取・岩沼地区暴力団追放対策協議会総会

【 別表 2 】

会議等出席・企業講話状況

【 会議等出席 】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	4月23日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
2	5月14日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
3	5月16日	ドリーム・パル	仙北街商協同組合通常総会
4	5月18日	ホテル法華クラブ仙台	宮城県特殊暴力対策連絡協議会総会
5	5月18日	江陽グランドホテル	宮城県警備業協会総会懇親会
6	5月23日	竹駒神社参集殿	宮城中央露天商協同組合通常総会
7	5月24日	岡三証券仙台支店	岡三証券法人セミナー
8	5月25日	宮城県警察本部	相談関係機関ネットワーク連絡会議
9	5月29日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合通常総会
10	7月 4日	ホテル法華倶楽部	宮城県生保警察連絡協議会総会
11	7月 5日	松島国際カントリークラブ	宮城県ゴルフ場暴力団等追放対策協議会暴排活動
12	7月26日	TKPガーデンシティ	宮城県証券警察連絡協議会総会
13	7月27日	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県ゴルフ場暴力団等追放対策協議会総会
14	8月30日	宮城県管工事会館	暴力団離脱者社会復帰支援協議会総会
15	9月 7日	宮城県建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会
16	9月11日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
17	10月10日	大崎市鳴子公民館	鳴子温泉暴力団排除締結式

18	10月16日	楽楽楽ホール	全国地域安全運動宮城県大会
19	11月19日	パレス宮城野	宮城県特殊暴力対策連絡協議会研修会
20	11月27日	宮城県本庁第3分庁舎	宮城県復興事業暴力団等対策協議会定例会議
21	11月29日	J T東北支社	企業防衛研修会
22	12月20日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
23	1月21日	ホテル法華クラブ仙台	全日本不動産協会新年賀詞交換会
24	1月24日	パレスへいあん	宮城県警備業協同組合新春賀詞交換会
25	1月29日	仙台北務局	宮城県えせ同和行為対策連絡会
26	1月30日	仙台国際ホテル	宮城県宅地建物取引業協会新年会
27	1月31日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合寄附金贈呈式
28	2月7日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
29	2月14日	仙台サンプラザ	東北楽天GE暴力団等排除連絡協議会総会
30	2月26日	仙台ガーデンパレス	宮城県損害保険防犯対策協議会総会
31	3月8日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
32	3月15日	東北遊技機商業組合	東北遊技機商業協同組合寄附金贈呈式

【 企業講話 】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	5月21日	宮城刑務所	暴力団受刑者特別改善指導
2	6月15日	宮城県警察本部	少年指導委員研修会（第1回）
3	7月9日	宮城刑務所	暴力団受刑者特別改善指導
4	7月18日	パレットおおさき	風俗営業管理者講習会
5	8月2日	東北少年院	暴力団離脱者社会復帰支援会議
6	8月29日	石巻中央公民館	風俗営業管理者講習会
7	9月18日	AIG損害保険	AIG損害保険社員研修会
8	9月19日	大崎市鳴子公民館	風俗営業管理者講習会
9	9月21日	宮城県信用保証協会	宮城県信用保証協会会員研修会
10	11月13日	全日本不動産協会	全日本不動産協会会員研修会
11	11月14日	気仙沼中央公民館	風俗営業管理者講習会
12	12月4日	宮城県警察本部	少年指導委員研修会（第2回）
13	12月6日	日立製作所	日立製作所社員研修会
14	2月27日	戦災復興記念館	風俗営業管理者講習会
15	3月7日	東北少年院	暴力団離脱指導及び個別面談

【 別表 3 】

各地区暴力団追放対策協議会支援金交付状況

No.	地 区 名	支 援 金 額
1	仙台市暴力団追放対策協議会	50,000円
2	石巻地区 "	30,000円
3	塩釜地区 "	30,000円
4	大崎市 "	30,000円
5	気仙沼地区 "	30,000円
6	白石地区 "	30,000円
7	名取・岩沼地区 "	30,000円
8	角田・丸森地区 "	30,000円
9	柴田地区 "	30,000円
10	亘理地区 "	30,000円
11	黒川地区 "	30,000円
12	加美地区 "	30,000円
13	遠田地区 "	30,000円
14	栗原市 "	30,000円
15	登米地区 "	30,000円
16	南三陸地区 "	30,000円
合 計		500,000円

〔 別表 4 〕

相談受理件数の内訳

相 談 種 別	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
1 法9条各号の行為（小計）	3	2	0
（1）人の弱みにつけ込む金品等要求行為			
（2）不当贈与要求行為	2	1	
（3）不当下請等要求行為			
（4）みかじめ料要求行為			
（5）用心棒料等要求行為			
（6）高利債権取立行為			
（7）不当債権取立行為			
（8）不当債務免除要求行為			
（9）不当貸付等要求行為			
（10）不当金融商品取引要求行為			
（11）不当自己株式買取等要求行為			
（12）不当預貯金受入要求行為			
（13）不当地上げ行為			
（14）競売等妨害行為			
（15）不当宅地等取引要求行為			
（16）不当宅地賃借要求行為			
（17）不当建設工事要求行為			
（18）不当施設利用要求行為			
（19）不当示談介入行為			
（20）因縁をつけての金品等要求行為	1	1	
（21）不当許認可等要求行為			
（22）不当許認可等排除要求行為			
（23）不当入札参加要求行為			
（24）不当入札排除要求行為			
（25）談合入札要求行為			
（26）不当な公契約排除要求行為			
（27）不当な公共工事下請等あっせん要求行為			
2 縄張に係る禁止行為に関する相談（小計）	0	0	0
（1）用心棒役務の提供の禁止			
（2）訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止			
（3）面会する方法による履行期限を経過した債権の取立の禁止			
3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談	0	0	0
4 離脱・勧誘・加入強要に係る相談（小計）	2	0	0
（1）離脱に係る相談	2		
（2）勧誘・加入強要に関する相談			
5 暴力団事務所等に係る相談（小計）	0	0	0
（1）禁止行為に関する相談			
（2）苦情・取締要望等			
（3）進出阻止・撤去等に関する相談			
（4）立ち退きに関する相談			
6 民事訴訟に係る相談（小計）	2	1	0
（1）損害賠償請求に係る相談			
（2）その他の民事訴訟に関する相談	2	1	
7 1～6に該当しない不当行為（小計）	11	3	1
（1）刑罰法令に該当する行為に関する相談	8	1	1
	1		
（2）上記以外の不当な行為に関する相談	2	2	
8 暴力団対策法に関する相談（小計）	11	7	0
（1）センター事業に関する相談	5	4	
（2）その他	6	3	
9 その他の暴力関係相談	530	524	
合 計	559	537	1

出張相談所開設状況

No.	地区	年月日	場所	受理体制	受理件数	主な相談内容
1	石 巻	平成30年 10月 5日	石巻市役所	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	0件	
2	大 崎	10月19日	大崎市役所	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	0件	
3	大河原	11月 9日	大河原町	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	1件	平成29年2月頃、大河原町駅前コミュニティセンターオオガの駐車場において、段差に乗り上げて左前のタイヤのホイールに傷がついたのので弁償して欲しいとの不当要求。
4	塩 釜	12月 7日	塩釜市	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	0件	

【 別表 6 】

不当要求防止責任者講習実施結果

回数	継続回数	年月日	講習場所	対象業種	受講者数
1	644	H30.4.26	宮城県運転免許センター	多業種(企業、公務)	48
2	645	H30.5.17	石巻運転免許センター	多業種(企業、公務)	43
3	646	H30.5.29	宮城県運転免許センター	多業種(企業、公務)	91
4	647	H30.6.14	宮城県運転免許センター	多業種(企業、公務)	66
5	648	H30.6.26	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	60
6	649	H30.7.12	仙南運転免許センター	多業種(企業、公務)	71
7	650	H30.7.13	宮城県自治会館	公務(宮城県職員)	54
8	651	H30.7.26	宮城県運転免許センター	多業種(企業、公務)	76
9	652	H30.8.22	岩沼市役所	公務(岩沼市職員)	49
10	653	H30.8.23	気仙沼警察署	多業種(企業、公務)	33
11	654	H30.9.6	石巻運転免許センター	多業種(企業、公務)	45
12	655	H30.9.18	宮城県運転免許センター	多業種(企業、公務)	81
13	656	H30.10.2	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	65
14	657	H30.10.10	大崎市鳴子公民館	企業(鳴子温泉旅館組合会員)	24
15	658	H30.10.23	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	77
16	659	H30.11.2	仙南運転免許センター	多業種(企業、公務)	56
17	660	H30.11.8	石巻市役所	公務(石巻市職員)	66
18	661	H30.11.29	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	56
19	662	H30.12.7	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	57
20	663	H30.12.10	JR仙台駅	企業(JR東日本社員)	72
21	664	H30.12.20	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	47
22	665	H31.1.17	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	40
23	666	H31.1.30	太白区中央市民センター	多業種(企業、公務)	51
24	667	H31.2.21	太白区中央市民センター	多業種(企業、公務)	43
25	668	H31.2.28	太白区中央市民センター	多業種(企業、公務)	30
				合 計	1,401

【 別表 7 】

表彰状受賞者

東北管区警察局長・東北ブロック暴力団追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

【 団体 】

大崎市暴力団追放対策協議会 様

宮城県公共料金等暴力対策協議会石巻支部 様

【 個人 】

木村 和弘 様

(公財)宮城県暴力団追放推進センター会長・宮城県警察本部長連名表彰

【 団体 】

宮城中央露天商協同組合 様

仙北街商協同組合 様

株式会社楽天野球団 様

株式会社仙台89ERS 様

奥洲・仙台おもてなし集団伊達武将隊 様

【 個人 】

生出 博英 様 庄子 栄一 様 鈴木 秀彦 様

齋藤 聡 様 高橋 健 様 高橋 博 様

工藤 知之 様 市川 秀徳 様 金村 真 様

平 實 様 佐々 勝利 様

感謝状受賞者

(公財)宮城県暴力団追放推進センター会長表彰

【 団体 】

岡三証券株式会社仙台支店 様

株式会社三協技術 様

株式会社渡邊舗装工業 様

株式会社日啓工業 様

株式会社関沼組 様

【 個人 】

佐々木 賢 様 内崎 友子 様